

新ルール「ダビング 10」に関するお知らせ

本機は、ソフトウェアバージョンアップにより、新ルール「ダビング 10」に対応できるようになりました。「ダビング 10」に関する追加機能等については、以下をご覧ください。

ダビング 10 とは？

従来、デジタル放送番組は、コピーワンス（1 回録画可能）のコピー制御がかかっていたために、一度録画した番組は、他のメディアなどに再ダビング（コピー）することができませんでした。

ダビング 10 に対応することにより、本機の HDD(*1) に録画されたダビング 10 のデジタル放送番組は、iVDR へ 10 回までのダビング（9 回コピー + 1 回ムーブ）が可能となります。ただし、ムーブ（移動）した場合は、本機の HDD から当該番組は、自動的に消去されます。

本機の HDD に録画した番組を再生しながらモニター出力端子からアナログ接続経由でデジタル録画機器へ録画するときは、ダビング（コピー）回数の制限はありませんが、コピーワンス（1 回録画可能）の録画となりますので、ダビング（コピー）した番組の再ダビング（コピー）はできません。

また、デジタル放送番組を直接モニター出力端子からアナログ接続経由でデジタル録画機器へ録画する場合は、従来と同じコピーワンス（1 回録画可能）の録画となります。

*1：ダビング 10 は、内蔵ハードディスク(HDD)に録画されたデジタル放送番組のみに適用されます。リムーバブルハードディスク(iVDR)に直接録画した場合は、従来と同じコピーワンス（1 回録画可能）の録画となります。

ダビング 10 対応に伴う新機能について

- ダビング画面でコピー回数（1～9回）に残りがある番組に「コピー回数」が表示されます。
- コピー回数が残っている番組に対して、「青」ボタンを押して「ムーブとして選択」することにより、ムーブ（移動）することができます。



コピー回数表示

- ・コピー回数がある場合は【コピー 1】～【コピー 9】のアイコンを表示します。
- ・コピー回数が 0 回の際は【ムーブ】のアイコンになります。
- ・コピー回数が残っている番組に対して「青」ボタンで「ムーブとして選択」を選ぶと【ムーブ】アイコンも同時に表示します。

ムーブとして選択

コピー回数が残っている番組をムーブ（移動）するときは「青」ボタンを押します。

お知らせ

- ダビング 10 のデジタル放送番組を HDD に録画した場合、「HDD」⇒「iVDR」へ 10 回までのダビング（9 回コピー + 1 回ムーブ）が可能ですが、iVDR に直接録画した場合は、コピーワンス（1 回録画可能）の録画となり「iVDR」⇒「HDD」への再ダビング（コピー）はできません。iVDR へダビングを行なう可能性のある番組は、必ず HDD に録画してください。
- HDD から iVDR にダビング（コピー）した番組は、HDD へ再ダビング（コピー）することはできません。
- コピー回数が残っている番組を iVDR へ「ムーブとして選択」すると、本機の HDD から当該番組は自動的に消去され、ムーブ（移動）した当該番組のコピー回数はなくなります。
- ソフトウェアバージョンアップ以前に録画した番組（ダビング 10 番組含む）は、バージョンアップ後も従来と同じコピーワンス（1 回録画可能）のままで、ダビング 10 対応にはなりません。
- デジタル放送番組の全てがダビング 10 になるわけではありません。
- セキュア非対応の iVDR は、コピーワンス（1 回録画可能）やダビング 10 のデジタル放送番組はダビングできません。
- 私的目的で録画したものでも、著作権者等に無断で、販売したり、インターネットで公衆に送信すると著作権侵害となります。